



## 移転価格診断シート XXX株式会社

No.	項目	A:該当する B:不明 C:該当せず		
		A	B	C
1	国外関連者の状況			
1-1	国外関連者は法人として申告している。			
1-2	国外関連者の事業所・社員・設備等からみて実態を備えている。			
1-3	国外関連者は研究開発・製造・販売等の機能を果たしている。			
1-4	国外関連者はグループ法人として重要な機能(役割)を果たしている。			
1-5	国外関連者は複数社ある。			
2	国外関連者との取引の状況			
2-1	国外関連者との年間取引金額(棚卸資産の売買)が10億円以上ある。			
2-2	国外関連者との年間取引金額(役務提供取引)が2億円以上ある。			
2-3	国外関連者との年間取引金額(無形資産取引)が1億円以上ある。			
2-4	海外に製造子会社がある。			
2-5	海外に販売子会社がある。			
2-6	新たに海外に販売子会社を設立する計画がある。			
2-7	新たに海外に製造子会社を設立する計画がある。			
2-8	国外関連者との間で無形資産取引(ロイヤルティの受取又は支払)がある。			
2-9	国外関連取引の中に特殊な取引形態がある。(コミッショネア、来料加工等)			
3	移転価格文書の作成状況			
3-1	別表17(4)「国外関連者に関する明細書」を毎期申告に添付している。			
3-2	国外関連者との資本関係を記載した書類が保管されている。			
3-3	貴社及び国外関連者の事業内容を説明できる資料が保管されている。			
3-4	貴社及び国外関連者の事業の特徴を説明できる資料が保管されている。			
3-5	貴社と国外関連者の間の取引図が作成されている。			
3-6	決算書、営業報告書及びその明細書が6事業年度以上保管されている。			
3-7	国外関連取引に係るセグメント損益明細(売上・原価・販管費等)を保有している。			
3-8	各決算期の業績についてその原因(好不調の要因)分析を行っている。			
3-9	販売製品(価格、機能、仕様等)を説明する資料が保管されている。			
3-10	貴社及び国外関連者の事業の特徴を説明できる資料が保管されている。			
3-11	国外関連取引について機能リスク分析を行ったことがある。			
3-12	国外関連取引について明確な価格政策を有している。			
3-13	対価の受払いのある国外関連取引すべてについて、契約書を作成している。			
3-14	貴社の属する同業団体に所属している。			
3-15	貴社の属する業界に関する業界又は市場分析を行った資料がある。			
3-16	移転価格文書(ドキュメンテーション)の社内体制が組織されている。			

No.	項目	A:該当する B:不明 C:該当せず		
		A	B	C
4	移転価格課税リスクの検討			
4-1	同業他社と比較して利益水準が低い、または高い。			
4-2	親子会社間の利益分配がかなり偏っている。			
4-3	国外関連者が低税率国またはタックスヘイブン国に所在する。			
4-4	内部比較対象取引に比べて、関連取引の利益水準がかなり乖離している。			
4-5	自社の属する市場の地位、シェア、取引規模からみて平均的な利益率を計上している。			
4-6	原価割れ、コスト割れの国外関連取引がある。			
4-7	国外関連取引に介在する特殊な法人が存在する。			
4-8	研究開発費を国外関連取引等を通じて十分回収できている。			
4-9	海外を地域別に比較すると地域ごとに利益水準の乖離がある。			
4-10	海外に設立して以来、赤字決算が継続している子会社がある。			
4-11	長期間にわたって業績が振るわない海外子会社がある。			
4-12	売上は増加しているが利益が減少している海外子会社がある。			
5	その他			
5-1	過去、移転価格調査を受けたことがある。(貴社又は国外関連者)			
5-2	今までにAPA(事前確認)の申請を検討したことがある。			
5-3	国外関連者との取引について税務調査で寄付金課税を受けたことがある。			
5-4	海外取引に関して税務調査等で何らかの指導を受けたことがある。			
5-5	国外関連者に対する役務提供で対価の回収を行っていないものがある。			
5-6	国外との取引について特殊な規制や優遇措置がある。			
5-7	海外取引に関してタックス・プランニングを検討したことがある。			